

公共放送の在り方に関する集中審議

[議事録 1/4]

- ・公共放送を取り巻く混乱への対処
- ・NHK が混乱の渦中にあることに対する見解

吉川沙織君

民主党の吉川沙織でございます。

先月、2月19日のNHKの審議に引き続き、
今日も質疑に立たせていただきます。

先日も申し上げましたが、会長の就任会見の、これに端を発する一連の問題をスキャンダルの捉えて批判するつもりは毛頭ございません。いろんな問題が、どの立場に立とうとも、いろんな声が、大きな反響が視聴者・国民の皆様から届いているということは、否定、肯定のどちらがあろうとも、紛れもない事実です。ですから、日本の公共放送が今重大な局面にあると、基本的認識の下で質問を行いたいと思います。



国会の議事録に後々まで虚偽の事実が残ることがないように、真実をお答えいただきたいと思いますが、会長と経営委員長のそれぞれの御所見を伺います。

参考人(浜田健一郎君)

誠実に答弁するつもりでございます。

参考人(初井勝人君)

同じく誠実にお答え申し上げます。

吉川沙織君

今、お二方からそれぞれ誠実にお答えいただけるという、こういう確約をいただきました。

今、NHK の中に関して様々な報道がございます。もちろん新聞もあれば、雑誌や、それからスポーツ新聞の類いまで様々なございますが、私が捉えましたところ、NHK の中、モミズムという嵐が吹き荒れているのでは

ないかと思っています。実証性や客観性を軽んじ、自分が理解したいように世界を理解する態度、異なる意見を持つ他者との公共的対話を軽視し、独り善がりな決断を重視する姿勢を反知性主義と言うそうです。モミズムもこの一種ではないかと私は考えています。

さらに、理事全員には緊張感、緊張感を持って日付のない辞表を提出させ、国会で理事全員が辞表提出の事実を認めると、同2月25日、衆議院総務委員会において、「私がどう思うかについては、これはまた別問題でございまして、」と、来る4月24日に任期が切れる4人の理事を含む理事全員に対して恫喝とも取れる答弁を行うなど、威圧を続けておられます。これはいわゆる恐怖政治と同じ手法ではないかと、こういうふうに捉えています。



その一方で、会長御自身の緊張感のない発言に、取材現場や営業現場は混乱を来しています。会長自身がもたらした大混乱の責任については、会長から具体的に責任を考慮した発言はなく、様々な委員会で、責任を取るおつもりはありませんか、こういう問いが繰り返されたときには、NHK 会長としての責任の重さをしっかり身に受けて引き続き会長としての重責を全うしていきたい、この答弁の繰り返しです。これまで国会でNHKの会長がこのような答弁を繰り返したことはないのではないのでしょうか。

戦後の公共放送を担ってきたNHKは、まさに大きな岐路に立たされていると私は思っています。戦前の日本、50年代の米国と同様に、このように言論、報道が抑圧されるときこそ人間は真価が問われると思います。三種類に分類しました。勇気を奮って真実に向き合う人、保身のために口を閉ざす人、嵐に身を任せ上におもねる人、それぞれ人間性が試されることになると思います。

会長と経営委員長、この見解に対する御感想で結構ですので、お願いします。

参考人(初井勝人君)



私は、1月25日に私見を述べまして、それ以来、公的の場で私見を述べることについては一切、口封じといたします。私自身慎んでおります。

現在の状況につきまして、私も、やはり一刻も早い事態の収拾に向けて一生懸命やっているつもりであります。私自身、通常業務にももはや全力で取り組むことで会長として

の責務を果たし、公共放送の使命に基づいたより良い放送とサービスをお届けすることで NHK の信頼回復に努めたいと考えております。また、視聴者の皆様には何らかの形で説明をしたいというふうに、そういう機会を設けたいと考えております。

いずれにしましても、私自身、自分の考えを放送に、個人的な考えを放送に反映させるということはするつもりは全くございません。

参考人(浜田健一郎君)



私は、経営委員会の役割は、執行部と適切な緊張感を保ちながら、車の両輪の関係で NHK の経営を進めていくことだというふうに思っております。

そういう意味では、そういう基本的な立場に立って、今回の事態についても真摯に対応して早急に解決し、NHK の前進を目指していきたいというふうに思います。

吉川沙織君

それぞれ答弁をいただきました。事態の収拾に向けてということに関しましては、また後ほど伺いをさせていただきます。

私は、日本の民主主義の発展に少しでも尽くすことができればと思い、私自身は普通のサラリーマンの家庭でございましたが、政治を志して今この場に立たせていただいております。しかしながら、その現場では、民主主義において最も重要な自由権の一つと考えられる言論、報道の自由の最前線に立つべき NHK が混乱の渦に巻き込まれ、迷走状態にあることを目の当たりにして、ただただ唖然としております。

加えて、残念なのは、後で申し上げますが、国民から NHK に対して非常に多くの声が届いています。国会での議論は、もちろん今日もこうやってテーマを絞って議論がなされておりますが、それでも、こうやってテーマが絞られない限り、なかなか国会での議論も活発ではなく、放送事業に携わる関係者の声も思ったほどではないことです。既に言論報道関係者が萎縮しているとすれば、ゆゆしき事態だと思っています。

NHK 混乱の原因をつくり、いまだに自分には全く非がないかのごとく会長職にいらっしゃる会長に対しては、まず、これまでの報酬を返上した上、責任を取っていただきたいと思います。それでも会長として頑張っていたのであれば、今後、無報酬でその任に当たっていただきたいと考えますが、会長の御所見伺います。

参考人(初井勝人君)

アドバイスありがとうございます。ただ、私としても、引き続き NHK の会長職を全うしていきたいというふうに思っております。私としても、全身全霊を傾けて職責を全うする所存でございます。

吉川沙織君

2月21日の衆議院総務委員会において、公明党の榎屋委員から、「重ねて伺いますが、みずからの報酬を返上して責任をおとりになる、事態をおさめるまでそうした取り組みをする、こういう気持ちは個人のお気持ちの中であるのかないのか、重ねて伺います。」と問われたのに対し、「私としましては、本当に NHK のために全力を尽くしてまいりますので、ぜひその辺をよく見ていただければというふうに思います。」と答弁されたのみで、個人の気持ちの中に事態が収拾



されるまで報酬を返上する気持ちがあるのかないのか、これは、個人の気持ちの中にあるかないかという榎屋委員の問いに対してお答えになっておられません、いかがでしょうか。

参考人(初井勝人君)

まさしく、私答えましたように、今後、NHK の会長としまして、この重責を全うさせていただきたいというふうに思っております。

吉川沙織君

では、過去自主的に報酬を返納した会長がいらっしゃるということは御存じですか。

参考人(初井勝人君)

存じ上げております。

吉川沙織君

私も気になって調べさせていただきました。

平成16年度、一連の不祥事に関連して、当時の海老沢会長が月額報酬の30%、6か月間自主的に返納されています。また、平成22年度、大相撲賭博問題をめぐり職員が不適切なメールを送っていた問題では、当時の福地会長が月額報酬の50%、1か月自主的に返納されておられます。

3月12日の参議院予算委員会において丸川珠代委員の質問に対し、「視聴者の皆様にも、今後折を見まして私から何らかの形できちんとおわびをする機会を持ちたいと思っております。」、こう答弁されておりますが、

その際に報酬返上についても何か触れてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

参考人(柳井勝人君)



何回も申しておりますが、私としては、やっぱり引き続きNHK 会長の重みを十分そんたくし責任を全うしていきたいと思いますが、今の報酬返上につきましては、過去の事例は私も承知しておりますし、それぞれの経営者がそれぞれの判断でそういうことをなされたんだと思います。私自身は私自身の判断で決めたいというふうに思っております。

吉川沙織君

過去に、今お二方の例を引きました。このお二方というのは、もちろん職員の不祥事に端を発するもので、御自身が何かを起こして報酬を返納されたわけではございません。ですから、御自身の発言に端を発していろんな混乱を巻き起こし、国民の皆様から、否定と肯定、それぞれの意見はあるにしても、多くの意見が出されているということは事実です。ですから、過去に責任を感じて自主的に報酬を返上されている会長がいらっしゃる以上、視聴者に会長自らの姿勢を示すためにも、報酬返上というふうな手段は分かりやすいそれと考えますが、経営委員長の御見解を伺います。

参考人(浜田健一郎君)

本件につきましては、御本人が判断されることだというふうに思いますので、コメントは差し控えさせていただきます。

吉川沙織君

この問題を繰り返しても先に進みませんので、次に行きます。

2月19日、先月のこの総務委員会での審議の際、NHKに対する国民の信頼回復のために会長は責任を取られるべき、私以外の多くの委員も申し上げました。しかしながら、その後、会長が理事全員から辞表を取っていることなどが発覚したほか、御自身の発言についても、例えば3月3日の参議院予算委員会での質問に対し、就任会見での発言は記者に言われた、もちろんこれ3月6日の記者会見で、あなた方を責めるつもりはないと、こういうこともコメントされておられますが、自らの立場に対するいろんな発言を繰り返されており、NHKにおける混乱というものは収まる気配がないのではないかと考えています。

昨日の衆議院総務委員会でも指摘があったようでございますが、改めて伺います。国民・視聴者から寄せられた意見の数、最新の数値を教えてください。

参考人(初井勝人君)

就任会見の1月25日から昨日の夕方までに寄せられた視聴者からの御意見はおよそ32,300件でございます。内訳は、批判的な意見がおよそ28,000件で64%、肯定的な意見がおよそ6,000件で18%、それ以外のことは問合せということになっております。

ちょっと今数字間違えまして、28,000と6,000件でございます。あっ、20,800。ごめんなさい。

吉川沙織君

実は1月25日の就任会見からいろいろ意見の数というのが問われています。私も気になって、どの程度の期間でどの程度増えて肯定と否定の割合がどの程度あるのか、議事録を追ってみました。この件に関して質問が出され始めているのは2月4日の衆議院の総務委員会からです。



2月4日衆議院の総務委員会では計12,300件、批判が60%、肯定が30%。2月5日の参議院予算委員会での答弁では12,700件、2月13日の定例記者会見では16,000件、2月19日の参議院総務委員会においては17,900件、3月6日の定例記者会見では29,700件、そして昨日の答弁では31,900件で、今日は32,300件。大体これ平均しますと300件から400件、一日平均で出ています。

と同時に、注視すべきところは、肯定は最初は確かに高うございました。30%ありましたが、今お答えいただいた最新の数値では18%まで下がっています。ですから、このNHKをめぐる混乱というものは、収束、收拾に向かっているのではなく、まだいまだに、收拾に向かうところか、その過程の途中であるということを捉えておりますが、経営委員長の御所見を伺います。

参考人(浜田健一郎君)



今混乱を、最中かと、そういう御趣旨の質問ですよ。

このように多数の御意見を各方面から頂戴しており、大変厳しい状況であるというふうに認識しております。初井会長も、今後、視聴者・国民の皆様に対し何らかの形できちっと説明する機会を設けたい旨の発言もされており、執行部で事態收拾に向けた対策が行われるものと認識しております。

経営委員会といたしましても、一刻も早い事態の收拾に向けて、自らの責任を自覚した上で、真摯な議論に

基づく自律的な運営を引き続き行い、監視・監督機能を十分に果たしてまいり所存でございます。

吉川沙織君

後ほど申し上げますけれども、自主自律、NHK における自主自律の観点から、経営委員会そして監査委員会がその機能と役割、自己に課された任務を発揮していただくこと、その機能を発揮していただくことを期待いたしております。

今ほど答弁いただきました。もう 30,000 件を超える、こういう声が届いているということは厳然たる事実です。これだけ大きな反響があると、営業の現場に対する影響は少なからず、もしかしたら少ないかもしれませんが、多いかもしれません。どちらかは分かりませんが、影響がないとは言えないと思います。

NHK の受信料徴収を担当する現場での動きというものはどうなっていますでしょうか、会長。

参考人(初井勝人君)

今おっしゃいましたその視聴者からの御意見というものは、当然数字で出ておりますから、それはそれで私



としても非常に重大なことであるというふうに受け止めておりますし、また御意見もいろいろあるということも承知いたしておりますが、現場の地域スタッフ等からは、契約や収納の業務に支障が出ている、早急に事態の収拾を図ってほしいといった声などが寄せられております。

これも私は承知しております。私は、地域スタッフ等を通じて、視聴者からは、会見の場で個人的な見解を述べることはいかがなものか、発言の内容

は問題であり納得できない、受信料を支払う気がなくなるといった厳しい声が多く寄せられていると聞いております。

私は、一件少し収まりましたらば、現場に行きまして営業と一緒にやるということも考えておりますし、それから、役職員一丸となっていることを、信頼を回復したいというふうに思っております。

吉川沙織君

事態が収まりましたらば営業の現場にお出かけいただき、これはもちろん大事なことだと思っています。

2 月の 19 日のこの当委員会においても、営業の現場、営業の御出身でありますから、是非営業の現場に足をお運びいただければということを申し上げましたけれども、事態が収拾しましたらばということ、これ、いつ頃と捉えておられるのでしょうか。

参考人(初井勝人君)

今、外に出ていくだけの時間を与えられておりませんので、国会にいろいろ呼ばれておりますので、それが減りましたらやります。

吉川沙織君

外に出ていく時間が与えられておりませんのでと今会長はおっしゃいました。これは、国会が、国民の代表である国会の場で、いろんな問題があって国民・視聴者から様々な声が届いている、だからその真意を、もしかしたら会長もおっしゃりたいことたくさんあるかもしれない、ですからこうやって今日も公共放送の在り方について議論しているわけなんです。会長、いかがですか。

参考人(初井勝人君)

いろんな、本当に私は現場の意見というものをいろいろ重く受け止めておりまして、そういう意味で、私自ら営業、もちろん役員みんな一丸となってこういうことを進めていくということでございます。これについては私は必ず実行したいというふうに思っております。

吉川沙織君

今、事態が收拾するのはいつ頃かという問いを立てさせていただきました。これ、いつ頃と思っておられるんでしょうか。再度伺います。

参考人(初井勝人君)

まあ、私たちでできる限り速やかな收拾のために努力をしまいたいというふうに思っております。

吉川沙織君

速やかな收拾、もちろんできればいいと思います。ただ、先ほど最新の数値伺いました。国民・視聴者からの意見、私は、平成 20 年 3 月 28 日のこの参議院総務委員会で訪問集金の在り方について当時の福地会長に質問をさせていただきました。

平成 20 年の 10 月 1 日から訪問集金制度は廃止されています。訪問集金は私は余り廃止すべきではない、こういう立場に立って質問をさせていただきました。なぜならば、訪問集金であれば二か月に一度スタッフの方が足を運んでくる。そのときに、能動的ではない視聴者や国民の皆さんからも、もし何か不祥事や問題があったときに直接的に声を伝える、この窓口が用意されている。でも、今は基本的に口座引き落としです。来月の中頃、それから終わりにはある程度受信料に対する影響も出てくると思いますが、そう



いもう既に営業現場からの悲痛な声が会長の耳にも届いているということです。

経営委員長、実際に一連の会長発言に端を発するこの問題において国民・視聴者からの声がこれだけ多く寄せられているということ、そして実際に営業の現場からも悲痛な声が上がっているということ、この現場で大きな支障が生じている事実に対する経営委員長の受け止めに伺います。

参考人(浜田健一郎君)



視聴者・国民の皆様から多数の御意見を各方面から頂戴しており、大変厳しい状況であるというふうに認識をしております。先日の経営委員会においても、営業現場の声を吸い上げていただくことを考えてほしいという意見も出されました。

経営委員会といたしましても、受信料の契約・収納状況が目標を達成できるよう注視をしまいたいというふうに思っております。

吉川沙織君

目標が達成できるよう注視をしまいたい、こうおっしゃいました。もし目標が達成できなかつたら、一連の不祥事があって、福地元会長、松本前会長の下で、受信料の値下げという、こういう大きな壁も乗り越えながら、徴収は上向きでした。これがもし下がったならばどうなさるのでしょうか。

参考人(浜田健一郎君)

仮定の話でございますのでお答えにくいんですけども、もしその際はきちっと分析をして対応を考えてまいろうかなというふうに思います。

吉川沙織君

前回の質問で、会長の一連の発言等によって NHK の業務に大きな悪影響が出ているのではないかと伺いました。国会においても、衆議院、参議院、総務委員会や予算委員会で会長等の言動が取り上げられ、質疑も行われています。

2月19日以降で構いませんので、経営委員会がいつ開催されたか、経営委員長に伺います。

参考人(浜田健一郎君)

2月19日以降に開催した経営委員会は、2月25日と3月11日でございます。

吉川沙織君

このように、NHK が非常事態に置かれているからこそ、経営委員会におかれましては熱心で真摯な議論が行われたと思います。

例えば、2月25日の第1208回経営委員会には経営委員全員が出席されたのかどうか、伺います。

参考人(浜田健一郎君)

2月25日の委員会は百田委員が欠席をされております。

吉川沙織君

2月25日の第1208回経営委員会はお一人欠席されたと今御答弁いただきました。その経営委員はイランを訪問されていたという話もございます。経営委員長は、この件、事前に耳に入っていたんでしょうか。

参考人(浜田健一郎君)

はい。届けをいただいております。

吉川沙織君

この経営委員のツイッターを見ますと、経営委員会が開催された日にはイランを訪問されていたようです。その上、イランのアバダン訪問の後の記者団に対する発言を、2月24日、イラン国営イラン・ラジオは次のように伝えています。

この訪問のメッセージは、イランと日本の両国がこれまで以上に様々な分野で協力を拡大することができるというものだとしました。中略をいたしまして、氏は続けて、広島と長崎の原爆投下に触れ、私はあるときアメリカのやったことを強く非難したが、彼らはこの私の言葉に不快感を示し、私を普通ではないと言ったが、私は普通ではないのはアメリカ人の方だと思いと述べました。また、私は将来イラン訪問について執筆しようと思っていると述べました。こう報じられています。



この経営委員が、普通ではないのはアメリカ人だと思という発言をすれば、反米を国是とするイラン当局は大喜びするかもしれません。また、NHK 経営委員である氏の発言を米国や他の国々は注視しているでしょうし、世界を飛び回って本当に外交に活発に取り組みまれておられる総理にも少なからず影響があるのではないかと思います。

NHKがこのような非常事態において、経営委員会開催日にイランを訪れ、なおかつ日本はもとよりNHKの業務にも影響しかねないような発言を行った委員に対して経営委員長はどのような対応を取られたのでしょうか。

参考人(浜田健一郎君)

経営委員は委員一人一人の自律的な判断で行動されるものと認識しております。今御指摘の委員も一定の節度を意識して発言をされているというふうに思いますが、様々な意見があることも承知をしており、昨日、御本人とも電話で確認をいたしました。近いうち御本人とお会いし、意見交換をしたいというふうに考えております。

吉川沙織君



2月12日の経営委員会において、経営委員の言動についての経営委員会見解を出されています。この中で、「経営委員としての職務以外の場において、自らの思想信条に基づいて行動すること自体は妨げられるものではないと認識している。」。

もちろん、個人の思想信条に基づいての御発言でしょうから、そこは問うつもりはありません。ただ、海外に行つてハレーションを起こしかねないような発言をするということは、恐らくイランのテヘラン辺りにもNHKは支局があるかもしれませんが、そして、海外諸国で何か取材をしようとしたときに現場に影響が及ぶという可能性も否定できません。

2月21日の衆議院総務委員会において経営委員長は、「私どもは、2月の12日の経営委員会で、今後は服務準則を遵守し、一定の節度を持って行動するという申し合わせをしました。それ以降については、各委員が遵守すべく行動をとっていただいているというふうに思っております。」と答弁されていますが、今もそう思われているでしょうか。

参考人(浜田健一郎君)

昨日も電話で確認したときも、一定の節度を持って行動するということを確認しました。ただ、現在様々な意見が出されているのも事実でございます。そういう状況を踏まえて、今後、再来週になるかと思えますけれども、御本人と意見交換をしてみたいというふうに思っております。

続きの議事録(2/4)は、[こちら](#)です。